

呉市教育委員会会議録
(令和4年3月23日定例会)

呉市教育委員会

呉市教育委員会会議録
令和4年3月23日定例会

- 1 開催日時 令和4年3月23日(水) 15:05開会
16:50閉会
- 2 開催場所 753会議室(呉市役所7階)
- 3 出席委員 教育長 寺本有伸
教育長職務代理者 森尾敬介
委員 佐々木元
委員 小谷眞喜子
委員 吉中由美子 欠席委員なし
- 4 出席職員 教育部長 坂田恭一
教育部副部長 山本正美
教育部副部長 高橋伸治
教育部参事補兼呉高等学校事務長 岩田茂宏
教育総務課長 宇根徹
学校施設課長 森川英司
学校教育課長 安部ほづみ
学校安全課長 畠藤晃
文化振興課長 三浦美佐子
学校施設課主幹 新谷剛弘
教育総務課課長補佐 瀧川孝徳
- 5 傍聴者 0人
- 6 日程
 - (1) 会期決定について
 - (2) 前回会議の報告
 - (3) 教議第16号 呉市教育振興基本計画の策定について
 - (4) 教議第17号 呉市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について
 - (5) 報告第4号 寄附受納について
 - (6) 報告第5号 新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について
 - (7) 教議第18号 臨時代理の承認について(令和4年度教育費補正予算)
 - (8) 教議第19号 天応地区義務教育学校の校名・校歌・校章について
 - (9) 報告第6号 令和3年度教育費補正予算について
 - (10) 教議第20号 呉市文化財保護委員会委員の委嘱について
 - (11) 教議第21号 職員人事について

(15:05)

教 育 長 それでは、委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、これより定例会を開会します。

日程第1の「会期決定について」を議題とします。

お諮りします。会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日と決定されました。

本日の会議録署名委員は、吉中委員・森尾委員をお願いいたします。

それでは、日程第2の「前回会議の報告」を求めます。

瀧川課長補佐 (令和4年3月9日臨時会について報告)

教 育 長 本日提出されたもののうち日程第7及び第9については、予算に係る案件のため非公開、日程第8については、議会に諮る案件のため非公開、日程第10及び第11については、人事案件のため秘密会としたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、本日の議題についてはそのように決定されました。

教議第16号 呉市教育振興基本計画の策定について

教 育 長 次に、日程第3の教議第16号「呉市教育振興基本計画の策定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

宇 根 課 長 それでは、教議第16号「呉市教育振興基本計画の策定について」を御説明いたします。

別冊の呉市教育振興基本計画(案)を御覧ください。

呉市教育振興基本計画について、1月定例会で御審議いただきましたパブリックコメントの結果及び計画案の修正につきましては、去る3月8日の市議会文教企業委員会において行政報告を行いました。なお、計画案の修正を求めるような意見はありませんでした。

今回、呉市教育振興基本計画の最終案を提案いたします。

1月定例会でお示しした案からは、軽微な変更を数箇所行い、その修正点については、別にA4の1枚もので新旧対照表にまとめております。

まず、14ページ下段の施策3特別支援教育の推進 就学相談・教育相談の充実の項目で、下線部「就学指導方針を決定し」を「就学先を決定し」と改めました。

次に、20ページ上段の基本施策2高等学校教育の充実の項目で、「呉・賀茂学区」を「呉・賀茂地区」と改めました。

また、※印を付して用語解説をしていた注釈の部分は、巻末に資料編として用語解説を付けることとしますので、そちらに移します。

このほか、策定後のこととなりますが、市民の方に分かりやすく、親しんで読んでいただけるものとなるよう、写真やイラストをカラーで掲載したいと考えております。

お手元にカラー版・資料編付きとした公開用の見本をお配りしております。作業中のものですので、今後、多少変更するかもしれませんが、御参照ください。

説明は、以上でございます。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第3の教議第16号「呉市教育振興基本計画の策定について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

吉 中 委 員 市民に分かりやすく読みやすいものをとということで、カラー写真を多く使って作成していることもあり、それぞれの施策での取組のイメージが湧いてきて分かりやすいと思います。市民の方が普段見ることはないところで、呉市がしっかり取り組んでいるものの写真を取り入れていただいておりますので、呉市の教育施策の理解に役立っていくと思います。そういった呉市の特色がある取組についてはしっかり写真で紹介していただきたいと思います。

見本の用語解説についてですが、用語によって詳しくしているものがあったり、体言止めのものであったりと表現が違うものがありますが、読んでいて違和感がありました。

もう1点、用語解説に記載してあるページ数に関してですが、複数のページにまたがって出てくる用語でも、1ページ分しか記載されておきませんが、これには何か理由があるのですか。

宇 根 課 長 その用語が初めて記載されているページ数を記載しております。体言止めなど文章の表現については、もう一度見直そうと思います。

吉 中 委 員 見本35ページの適応指導教室の解説について、市内3か所なのであれば、教室名や場所が書かれていた方が分かりやすいのではないかと思います。

宇 根 課 長 3か所については、教室名などを記載します。

教 育 長 読み手のことを考えると、用語記載のページ数についてできる限り記載する方が分かりやすいと思いますがいかがですか。

宇 根 課 長 できる限り全てのページ数を記載したいと思います。

吉 中 委 員 以前計画案を見せてもらったときには、解説のある用語には※印が付いていたと思いますが、今回はなくなっています。

読んでいて、分からない用語があって解説のページを見ても載っていないものがあるわけなので、やはり※印がある方が、読み手にとって分かりやすいと思います。

小 谷 委 員 私も同意見で、印がないと分かりにくいと感じました。

宇 根 課 長 もう少し分かりやすくなるように工夫したいと思います。

教 育 長 この場で全て改善しますというのは言いにくいと思いますので、用語の解説については、教育関係者ではない方が読んででも分かりやすいように、文章の表現等も検討した上で事務局に任せるということでよろしいですか。

吉 中 委 員 はい。

小 谷 委 員 はい。

佐々木委員 見やすく分かりやすい計画になったと思います。目次も入れていただきましたので、興味のあるところから読み進めることができるようになってよかったと思いま

す。

教 育 長 ほかに御発言はありませんか。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件については原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、よって本件は原案どおり決めます。

教議第17号 呉市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について

教 育 長 次に、日程第4の教議第17号「呉市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

安 部 課 長 それでは、教議第17号「呉市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について」を御説明いたします。

資料8ページの1の改正の趣旨を御覧ください。

この度の改正につきましては、呉市外国語指導助手の任期、勤務時間、休暇等について、他団体における外国語指導助手及び本市における他の会計年度任用職員との取扱いの差異により、不利益を生じさせないように、所要の規定の整備を行うものです。

次に、2の改正の内容を御覧ください。

改正点が13点ございます。

1点目は、任期について、特例を認めるものです。2点目は、1週間の勤務に割り振られる勤務時間の上限を変更したものです。3点目から12点目は、結婚休暇や不妊治療のための休暇等における変更や新設等です。13点目は、介護休業、介護時間に係る規定を呉市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇等に関する規則に合わせたものです。

改正後の変更点については、資料1ページの対照表を御覧ください。

なお、施行期日につきましては、3にありますように、令和4年4月1日とします。

説明は、以上でございます。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第4の教議第17号「呉市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

小 谷 委 員 随分詳細な内容に変わったように思うのですが、実際に結婚、出産、介護といった事例はあるのですか。

安 部 課 長 実際の事例としてはありません。しかし、今後そういった事例が発生したときに備えて改正するものです。

小 谷 委 員 将来に向けてきちんと規則を改正しておくということですね。

教 育 長 ほかに御発言はありませんか。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件については原案のとおり可決してよろ

しいですか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、よって本件は原案どおり決めます。

報告第4号 寄附受納について

教 育 長 次に、日程第5の報告第4号「寄附受納について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

森 川 課 長 それでは、報告第4号「寄附受納について」を御説明いたします。
資料9ページを御覧ください。

この度、郷原女性会より呉市立郷原中学校の生徒に対し、423万905円相当の物品の寄附申込みがあり、これを受納することとしました。

これは、「人間性豊かな地域社会作りに奉仕する。」という郷原女性会の理念の下、子供たちが図書に触れる機会や、図書室を魅力ある空間としたいとの思いで、書籍1,155冊を始めとする郷原中学校図書館リニューアルに係る物品一式の寄附申出があり、これを受けることとしたものです。

説明は、以上でございます。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第5の報告第4号「寄附受納について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

吉 中 委 員 大きな金額の寄附ですが、これにより中学校図書館がどのように変わるのですか。

森 川 課 長 書籍1,155冊以外にも書架やパソコン、図書を電子化して貸出しを管理するソフトウェアを全て含めた金額でございまして、それらが学校図書に備わります。

吉 中 委 員 図書の貸出方法が新しくなり、より使いやすくなるということでこれだけ大きな金額ということですね。かなり大きな金額ですので、しっかり活用していただきたいと思います。

佐々木委員 着工や完成の時期はいつですか。

森 川 課 長 一部物品が整っていないものもありますが、ほぼ完成しております。

佐々木委員 新学期を迎える前には全て完成するという理解でよいですか。

森 川 課 長 その予定でございます。

教 育 長 ほかに御発言はありませんか。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

報告第5号 新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について

教 育 長 次に、日程第6の報告第5号「新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

畠 藤 課 長 それでは、報告第5号「新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について」を御説明いたします。

本日配布いたしました資料を御覧ください。

本件は、既に報道されております呉市立学校で発生した、新型コロナウイルス感染症患者の発生による学校の対応についての御報告です。

1の概要を御覧ください。

5ページにまたがって、2月18日から3月21日までの感染状況を記載しております。

陽性者が発生した学校は45校、陽性となった学校関係者は237名、臨時休業を実施した学校は29校となっております。

次に、2の「集中対策の終了及び感染再拡大に向けた呉市立小中高等学校の対応について」を御覧ください。

令和4年3月6日をもって集中対策期間が終了したことにより、令和4年3月8日から感染再拡大の防止に向けた対応となりました。

集中対策期間は終了しましたが、これまでの「学校における新型コロナウイルス感染症対策に関する衛生管理マニュアル」のレベル2の行動基準は変わりません。

上から二つ目の※印にありますように、各校の感染状況に応じてA、B、Cの3段階に応じた対策を実施いたします。

次に、四角枠を御覧ください。

Aは、感染者が発生した日の翌日を起算日とし、1週間経過していない学校、Bは1週間以上感染者が発生していない学校、Cは2週間以上感染者が発生していない学校でございます。

(1)の基本な感染拡大防止対策の徹底から(7)までの対応については、各校がA、B、Cのどの感染状況にあるかによって適切な対策をとっていきます。

説明は、以上でございます。

教 育 長 　ただ今、事務局から日程第6の報告第5号「新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

佐々木委員 　まん延防止措置が解除されましたが、感染者数が大きく減ったわけでもないですし、こういうガイドラインにしっかり沿って取り組んでいくのは大切なことだと思います。飛沫感染対策としては、マスクをしっかりと着用する、換気をしっかりと行う、四肢の消毒とうがい、手を洗う前に目や口を擦らないことなどが挙げられます。このガイドラインで十分に対策できると思いますので、これに沿ってしっかり取り組んでもらいたいと思います。

教 育 長 　ほかに御発言はありませんか。

(なしの声)

教 育 長 　御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

それでは、これより非公開の議題に入ります。

(15:46)

教議第18号 臨時代理の承認について(令和4年度教育費補正予算)

(非公開案件です。)

教 育 長 　それでは、これより秘密会の議題に入ります。

(16:37)

教 育 長 以上で定例会を閉会します。

(16:50)

上記のとおり，会議の次第を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

(教育長 寺 本 有 伸)

(委 員 吉 中 由美子)

(委 員 森 尾 敬 介)

(令和4年3月23日定例会)